

確認様式第 1

常総市指定給水装置工事事業者 更新時確認事項届出書

記入例は青字で記載

更新の指定申請書と同じ
印鑑を押印すること

氏名又は名称 常総市水道サービス株式会社 ⑩

住 所 常総市中山町 1 1 4 5 番地 1

代表者氏名 代表取締役 常総 太郎

電 話 番 号 0 2 9 7 - 2 3 - 1 8 8 1

F A X 番 号 0 2 9 7 - 2 3 - 1 8 8 6

給水装置工事事業者の業務内容

休日、夜間対応を含みます

休業日、営業時間（緊急対応は可、不可のどちらかに○を付けて下さい）	
休業日	・土曜日、日曜日、祝日
営業時間	・ 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5
緊急対応	・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可
漏水修繕対応の可否（下記の該当欄に○を付けて下さい）	
屋内給水装置の修繕	埋設部の修繕 <input checked="" type="radio"/> 給水装置一式（屋内及び埋設部）
その他（ ）	
対応工事種別（該当項目に○を付けてください）	
配水管からの分岐～水道メーター	（ 新設 改造 ）
水道メーター ～ 宅内給水装置	（ 新設 改造 ）
給水装置工事一式（配水管からの分岐～宅内給水装置）	（ <input checked="" type="radio"/> 新設 <input checked="" type="radio"/> 改造 ）
その他（緊急時連絡先等）	
緊急時連絡先	0 0 0 - 1 8 8 1 - 1 8 8 6 （代表取締役 常総太郎 携帯）
メールアドレス	jososhi.suido@service.co.jp （常総市水道サービス株式会社アドレス）

緊急対応不可でも、通常営業
時間に対応可能であれば、該
当項目に○を付けること

確認様式第 2

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去 5 年以内）

水道法施行規則第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の運営に関する基準は、次の号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置主任技術者のため、研修の機会を確保するように努めること。

e-ラーニング、現地研修会で研修を受けた場合には、修了証や主任技術者証の写しを添付すること

受講者	研修会，実施団体	受講年月日
常総 太郎	給水工事振興財団 e-ラーニング	平成〇年〇月〇日
常総 次郎	自社内研修	令和〇年〇月〇日
	自社内研修は添付書類不要	

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

確認様式第 3

過去 1 年以内の給水装置工事に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工

常総市内で過去 1 年以内の工事实績がない

該当する資格は、下記の資格を参照

工事年度は、常総市内で配水管分岐工事を行った最新の年度を記入すること

技能を有する者の氏名	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の場合、いずれの経験も有しているか (○か×を記入)	資格の有無 (○か×を記入)	保有している資格等	工事年度
常総 太郎	○	○	講習会修了者	R3
常総 次郎	○	○	検定会合格者	H30
常総 三郎	○	×		

※保有している資格等の欄には、以下に示す保有資格等（下線部）を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）
- ② 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 44 条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第 24 条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）

資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。